

## 2章 経緯

---

### 序

---

現在のところ、日本は米国が推進しているミサイル防衛構想（BMD：Ballistic Missile Defense）に対しては「開発、配備」を前提としない形で、1999年より海上配備型上層システム（NTWD：Navy Theater Wide Defense）にかかわる分野において「日米共同技術研究」を行っている。日本にとってミサイル防衛構想は国内問題（集団的自衛権、宇宙の平和利用、武器輸出）として、防衛体制（自衛隊に与える影響、防衛予算の配分）への影響として、さらに東アジア地域に与えるインパクト、そして技術的・予算的な実現可能性の問題として、極めて多くの課題を抱えるものである。

このように複数の克服しなければならない課題を抱えるミサイル防衛構想であるが、そもそも日本の安全保障体制は米国の安全保障戦略と歩調をあわせている性格を持つ。それは安全保障で言う「安全保障の対象」（何を守るか）、「安全保障の脅威」（何から守るか）そして「安全保障の手段」（どのようにして守るか）において日米安保体制という形で米国に日本の安全保障を依存しているからである。その意味で、米国が現段階においてもミサイル防衛構想を推進しようとしていることについて、我々は注目していかななくてはならない。

本章では、日本におけるミサイル防衛を考える視点として、どのような経緯を経てきたのか、という事を取り上げる。その際、前提として1980年代後半より日米間で非公式協議が行われていた戦略防衛構想（SDI：Strategic Defense Initiative）についての経緯は、現在日本が米国と共同技術研究を行っている戦域ミサイル防衛（TMD：Theater Missile Defense）とはミサイル防衛構想の目的が違うこと、日本政府として正式に研究する合意をしていないこと、の2点より、他の論文に譲ることとする<sup>1</sup>。また、日本の国内の議論については他の章において論じているところであるので、本章においては詳しく取り上げないこととする。

従って、本章で対象とする範囲は、米国において戦略防衛構想局（SDIO：Strategic Defense Initiative Organization）から弾道ミサイル防衛局（BMDO：Ballistic Missile Defense Organization）へ権限が委譲された1993年より2002年現在までとする。また、分析の枠組として1993年から1998年の北朝鮮によるテポドン試射実験までと、1998年9月より現在までの二つの時期に分け、さらに重点的に米国の対日TMD政策、

---

用語については全てDepartment of Defense(DoD) Ballistic Missile Defense Organization(BMDO), "BALLISTIC MISSILE DEFENSE GLOSSARY-VERSION3.0", Defense Pentagon, 1997.を参照した。

<sup>1</sup> SDIのシステム等についてはDepartment of Defense Strategic Defense Initiative Organization(SDIO),1993 Report to the Congress on the "Strategic Defense Initiative", the Strategic Defense Organization, January 1993.を参照されたし。またアーキテクチャー等の経緯についてはDepartment of Defense(DoD), HARNESSING THE POWER OF TECHNOLOGY, "THE ROAD TO BALLISTIC" MISSILE DEFENSE FROM 1983-2007, Department of Defense, September 2000, pp.17-24.を参照されたし。

日本の経緯についてはEast Asia Nonproliferation project, Theater Missile Defense(TMD) in Northeast Asia: An Annotated Chronology, 1990-Present, East Asia Nonproliferation Project, Center for Nonproliferation Studies, Monterey Institute, June 2000.を参照されたし。(これより以下" TMD Chronology"とする。)

国内研究、および決定事項の2つの視点から分析を行っていくこととする。

## 第1節 第一期(1993年5月～1998年8月)

- ノドン試射後 TMD は日米安保体制の政策課題として

### 第1項 背景

1993年から1998年までの時期は、日本政府の国際情勢認識によれば、「冷戦後の新たな秩序の構築へ向けて努力を続けているが、依然流動的な要素が多く、未だ新たな秩序の確立には時間を要する<sup>2</sup>」が、グローバル、リージョナル、二国間による「重層的」枠組の萌芽が見られてきた、というものであった。

また、安全保障の対象、あるいは脅威としては 地域紛争、大量破壊兵器、通常兵器、ミサイルの拡散、軍事力の拡充、近代化、朝鮮半島の情勢、テロ組織活動、等多様なものが考えられるようになり、安全保障政策上の重要課題となった<sup>3</sup>。

日本はこのような戦略環境において、米国の「東アジア戦略」とリンクさせながら安全保障政策を策定してきた<sup>4</sup>。1995年の「防衛大綱」、「新中期防衛力整備計画」、1996年の「日米安保再確認」、1997年の「ガイドライン見直し」等の策定プロセスがそれである。

新たな戦略環境、それに伴う安全保障政策策定のプロセスにおいて、TMDというミサイル防衛の概念は、この時期どのような経緯を経てきたのか。結論を先取すれば、米国の強い打診 日米研究開始 日米安保体制へ「日米技術協力」にかかわる政策課題という形で取り扱われる段階を迎えた、という事になる。

それでは以下、幾つかの視点からこの時期をさらに具体的に見ていくこととしよう。

### 第2項 重要決定事項

ここでは、まず、1993年から1998年8月までの期間で日本のTMD問題にとって重要な決定事項等を国内のものに限って列挙する。

年月日		
1993	5月29日	北朝鮮による「ノドン1号」試射実験
	12月1日	「TMD日米グループワーク」(TMD-WG)開始
1994	8月12日	防衛問題懇談会『樋口レポート』
1995		外務省『外交青書』文言挿入
		防衛庁『防衛白書』文言挿入

<sup>2</sup> 外務省『外交青書』(財務省印刷局、1993年度版-1999年度版)。

<sup>3</sup> 例えば防衛庁『防衛白書』(財務省印刷局、1993年度版-2001年度版)、外務省『外交青書』(財務省印刷局、1992年度版-2001年度版)における国際情勢認識。

<sup>4</sup> 日本の安全保障政策が米国の東アジア戦略とリンクしていた事については、外岡秀俊、本田優、三浦俊章『日米同盟半世紀-安保と密約』(朝日新聞社、2001年)485-505頁を参照されたし。

1995		「我が国の防空システムの在り方に関する総合的調査研究」開始(1995～1998)
	1月	「日米弾道ミサイル防衛共同研究」(BS: Bilateral Study)
	4月1日	「弾道ミサイル防衛研究室」(BMDR: Ballistic Missile Defense Research)
	12月15日	「中期防衛力整備計画」(1996～2000) 文言挿入
1996	2月23日	米国から情報提供に関する書簡を交換、了解覚書締結
	4月17日	「日米安全保障共同宣言」文言挿入
1997	6月	防衛庁内「NTWD」で結論

以上がこの期間における重要な決定事項等である。これらの列挙事項から見て分かるように1995年が最も頻繁にTMDに関する決定事項等がなされている。

### 第3項 米国の対日TMD政策

本項においては、実際に米国が日本にどのような形で働きかけてきたのか、というTMD「対日政策」の観点から経緯を見ていくことにする。日本におけるTMDの議論は、米国の対日政策に大きな影響を受けているので、米国の対日政策を見ることは非常に重要である。

#### 1:1993年から1995年まで

##### - 米国のTMD対日政策は経済問題の一環 -

1990年初頭から1990年代中葉まで、日米間は貿易摩擦問題が顕在化し米国政権は対日不信を抱いていた。1993年1月20日に誕生したクリントン新政権も政策のプライオリティーを経済に置き、日本に対しては対日貿易赤字を削減する事が重要な政策課題であった<sup>5</sup>。

TMDの対日政策に関してもこの延長線上で考えられるが、米国はTMDの技術の相互交流を実現することに焦点が当てられていた。政府関係者を始めとする米国人は、「TMD計画において日本は資金・開発・調達に関してより中心的な役割を果たすべき<sup>6</sup>」であり、「日本は(「ノドン1号」試射実験の影響もあり)防衛技術に関してフリーライドすべきでない<sup>7</sup>」と考えていたのである。米国のこうした姿勢が1989年から1993年末頃まで続いて

<sup>5</sup> 当時の米国の対日政策については、例えば、川上高志「日米「変化」の時代(1993～95年)」『米国の対日政策-覇権システムと日米関係』(同文館出版、2001年) 203-220頁を参照されたし。

<sup>6</sup> A Henry L. Stimson Center Working Group, "Theater Missile Defenses in the Asia-Pacific Region", The Henry L. Stimson Center, June 2000, <http://www.stimson.org/pubs/tmd/tmdreport.pdf>, p65 (これより以下"Stimson report"とする。)

<sup>7</sup> Patric Cronin, Paul Giarra, and Michael J. Green, "Theater Missile Defense and US-Japan Alliance", p.172.

いた。

1993年5月29日の北朝鮮による「ノドン1号」試射実験後、防衛対談に関しては国防長官・次官級合わせて10数回も開かれ、非常に活発化した。いずれの会談も日本がTMDへ前向きに検討する、という内容であった<sup>8</sup>。

これらの会談の中でも、TMDに関する日米相互交流については、同年9月22日に開かれたジョン・ドイッチュ米国防次官（取得・技術担当）と畠山蕃防衛事務次官による会談で端的に示されている。その内容は「日本は、高度なミサイル防衛システムを購入することが出来得るが、その代わりに、米国は日本の軍用、民生用可能なデュアル・ユースの汎用技術にアクセスすることができる<sup>9</sup>」というものであった。

さらに、同年11月2日の中西啓介防衛庁長官とレス・アスピン米国防長官との会談においても、日本がTMDに関しての日米協力の枠組で技術協力なしにはありえない事が確認された。この時、防衛庁・防衛産業は共同開発、完成したTMDの購入、漸進的な技術交流、の三つの選択肢の検討があることをアスピン米国防長官から迫られたのだった<sup>10</sup>。

こうした米国のTMD対日政策の姿勢、すなわち、TMDに関して「フリーライド」すべきではないという姿勢は、中西防衛庁長官の同年9月27日の会談後に「コマーシャル・ベース、貿易摩擦みたいなニュアンスが出ているように感じる<sup>11</sup>」といった発言に端的に示されるように、米国の対日政策の目的は日本の技術を獲得することであり、真に日本を守るものとして提案していないのではないかと、といった対米不信を醸成させていった<sup>12</sup>。

この結果として、日米同盟の運用上の観点から、1993年12月に、「日米TMDワーキンググループ」(TMD-WG)が設置されたのである<sup>13</sup>。

以上みてきたように、1990年代初頭から1994年頃までの米国のTMD対日政策は、日本に技術的貢献を要請するといった形で主に進められてきた。そして、そのような米国の姿勢が日本政府に対米不信を抱かせることとなり、結果として日米同盟の運用上の問題としてTMD問題が一種の政治問題になってしまったと言える。

## 2:1995年から1998年8月まで

### - 日米安保再確認の基軸化 -

<sup>8</sup> 会談の概要については、East Asia Nonproliferation project、"TMD Chronology"（前掲書）を参照されたし。

<sup>9</sup> David E. Sanger, "US Offers A Trade To Help Japan Build Missile Defense," New York Times, 9/23/93, p.A7.および『日本経済新聞』1993年9月22日。

<sup>10</sup> 『読売新聞』1993年11月2日。

<sup>11</sup> 『読売新聞』1993年9月26日。また同新聞では「米側が資金、技術両面の協力を重点を置いているという見方を示した」とこの時の会談を評価しており、これと似た様な評価としては、畠山事務次官が「米側が日本のTMD協力を強く求めている背景には「日本の民間の高度な汎用技術を取り込む」ねらいがある」として、懸念を間接的に表明した」と伝えられている。『日本経済新聞』1993年9月29日。Patric Cronin, Paul Giarra, and Michael J. Green, p.172, Ibid.

<sup>12</sup> Michael Swine, Rachel Swanger, Takashi Kawakami, "Japan and Ballistic Missile Defense", RAND, August 2001. pp.21-22.（これより以下“RAND report”とする。）

<sup>13</sup> Patric Cronin, Paul Giarra, and Michael J. Green, p.172, Ibid.

この時期における米国の対日 TMD 政策は、1990 年代初頭から中葉までの技術交流を焦点としたアプローチは弱まり、より「日米同盟」の「維持」および「強化」という観点からアプローチを行う、というプロセスを経てきた。

何故このような政策のシフトが行われたのか。これには幾つかの点があげられる。すなわち、日本の予算の緊縮傾向、米国経済の好転、米国の対日バードンシェアリング・アプローチに対する日本国内における対米不信感、などである<sup>14</sup>。

また、米国内にジョセフ・ナイやマイケル・グリーンを筆頭とした人々が、先般の日米貿易摩擦で険悪化した日米同盟を危惧し、同盟強化へのイニシアティブをとり、安全保障面において日米関係を強化し、ガイドラインの見直しを図ろうとした努力が日米双方で始まったことも重要と思われる<sup>15</sup>。

1995 年 1 月 5 日にはドイッチュ米国防副長官が「NATO や日本と政治的・軍事的同盟関係を強化していきたい<sup>16</sup>」と述べた事や、同年 2 月 19 日にジョセフ・ナイ国防次官補は「米政権が日米の安全保障関係を強化する方針を決定<sup>17</sup>」したこと、さらに「東アジア戦略報告」(EASR: East Asia Strategic Report) において「貿易摩擦によって日米安保がそこなわれてはならない」という文言の挿入等はその事を端的に示している。

同盟強化の気運が高まるなかで、TMD も同盟運用上及び日本の安全を強化するための重要な政策課題の一つとして位置付けられるようになった、とあってよい<sup>18</sup>。

また、それと同時に、米国政府は北朝鮮の弾道ミサイルの開発が顕著に進んでいることを主たる動機として、引き続き日本に TMD にかかわる調査および開発に参画する事を要請し続けた。この期間の、日米両国間での TMD に関する主な決定事項としては、1996 年 2 月 23 日には TMD 構想の可能性について研究していくことに関する覚書に署名したこと<sup>19</sup>、これが極めて重要であるが、同年 4 月 17 日の「日米安保共同宣言」において「弾道ミサイル防衛については引き続き研究する」という文言を挿入する事が出来たこと<sup>20</sup>、同年 6 月、国防省と防衛庁間でミサイル発射早期警戒を含む衛星の情報を日本に譲渡することに署名したこと<sup>21</sup>、1998 年 2 月 14 日、日米間で弾道ミサイル防衛システムの一部として「上層用海上発射ミサイル」(LEAP: Lightweight Exoatmospheric Projectile) について 1999 年より共同研究することを決定したこと<sup>22</sup>、等がある。

この際、注意を要するのは米国政府の対日 TMD のアプローチの仕方であり、この時期は如何に TMD が日本の安全保障政策に有益であるか、という面を強調していたということである<sup>23</sup>。

---

<sup>14</sup> RAND report, ibid.

<sup>15</sup> 外岡秀俊、本田優、三浦俊(前掲書)『日米同盟半世紀-安保と密約』。

<sup>16</sup> 「戦域ミサイル防衛構想へ「日本の参加期待」『読売新聞』1995 年 1 月 5 日。

<sup>17</sup> 「日米安保関係を米政権が強化」/米紙報道『読売新聞』1995 年 2 月 19 日。

<sup>18</sup> Stimson report, p.65.

<sup>19</sup> TMD Chronology, pp.32-33.

<sup>20</sup> 外務省『外交青書-1997 年度版』財務省印刷局、1998 年。

<sup>21</sup> TMD Chronology, pp. 35.

<sup>22</sup> Ibid, p.41.

<sup>23</sup> この点については、例えば「米国議会調査局」が「戦域ミサイル防衛(TMD)と技術協力・日米関係への意味」と題する報告書を作成し、「日米共同の TMD はこの種のミサイルに対する防衛、抑止の効果が期待できるほか、この種のミサイルの今後の増強や開発を抑止する効果も有する」と TMD を位置付けた事な

以上みてきたように、この時期の米国の対日 TMD 政策は、日米同盟の維持および強化という観点よりアプローチがなされてきた。その結果、1996 年 4 月 17 日の「日米安保共同宣言」という同盟再確認、再定義の作業の結果として、日本に文言を挿入させることで成果を得、日米安全保障体制の政策課題として TMD を定着させたプロセスがあった。

#### 第 4 項 国内研究

---

次に、先に見た米国の働きを受け、日本国内において TMD をどのようなものとして位置付けてきたのかという事について見ていく。

##### 1 :1993 年から 1995 年まで

---

- TMD は初期的対話段階 -

日本におけるミサイル防衛の研究は、厳密には 1989 年から「西太平洋地域ミサイル防衛構想研究」( WESTPAC : Western Pacific Missile Defense Architecture ) について米国防省の委託研究の枠組で日本の産業界を中心として行われており<sup>24</sup>、北朝鮮が日本海に向けて「ノドン 1 号」を試射する約二週間前の 5 月 15 日に最終報告を出していた。その内容は、日本のほか、カロリン諸島、マリアナ諸島北部、アリューシャン列島西部とこれに隣接した海域を含む地域を想定し、中・短距離ミサイルによる攻撃の脅威として、特定の日本周辺諸国を想定してシナリオを描いた、というものである<sup>25</sup>。

この WESTPAC 構想は SDI 構想の枠組であったが、ミサイル防衛のシステムとしては THAAD ( Theater High Altitude Air Defense ) を上層、パトリオットを下層防衛とする概念が考えられていることなど、構想の大きさ自体は TMD と違うと言うものの、非常に関連が深いといえる。

この時期の TMD に関する議論は、1993 年 5 月 29 日に「ノドン 1 号」を契機として、TMD 議論は防空システムの脆弱性という観点から活発化することになるが、米国でも TMD については研究段階であったため<sup>26</sup>、日本においても TMD 議論には具体的な進展が見られなかった。

1993 年 5 月 29 日に、北朝鮮による「ノドン 1 号」試射実験が行われることによって、

---

どを挙げられるだろう。「TMD 構想の推進は日米安保に不可欠 米議会調査局報告書」『産経新聞』1995 年 10 月 29 日。

<sup>24</sup> RAND report, p.29.

<sup>25</sup> 『日本経済新聞』1993 年 5 月 15 日。

<sup>26</sup> 当時の米国における TMD 研究では、想定される交戦のシナリオに基づいて、地上、海上においてそれぞれ適当な武器システムが必要であると認識されてはいたが、発射されたミサイルをどのように探知するかというデータパッシングについては未だシステムが完成しておらず、コストについても未だ不明であった。尚、当時の米国におけるコアプログラムは 上層システムとして ( 1 ) THAAD(Theater High Altitude Air Defense) ( 2 ) NTWD(Navy Theater Wide Defense) 下層システムとして ( 1 ) PAC-3(Patriot Advanced Capability-3) ( 2 ) NAD( Navy Area Defense)が考えられていた。(前掲資料) Department of Defense(DoD), HARNESSING THE POWER OF TECHNOLOGY, “ THE ROAD TO BALLISTIC ” MISSILE DEFENSE FROM 1983-2007, Department of Defense, September 2000, p.33.

防衛庁を始めとする政府は、冷戦後の新たな脅威として想定されていた「弾道ミサイルの脅威」が、現実のものになったことにより、危機意識を深めていくことになる。

同日、日本の関係者によると、「ノドンは日本の地域を射程に入れる能力」があり、さらに、「北朝鮮は西日本を射程に入る 1300 km級のミサイル開発予定である」と報道されている<sup>27</sup>。

また、この試射に関し、「政府としては北朝鮮の核拡散禁止条約(NPT)脱退をめくり、米国との交渉が進行している最中に行われたことから、『国際的なアピール効果を狙ったもの』との見方を示している。ただ一方で、「過剰に反応すれば、北朝鮮に『ミサイル・カード』を使えば日本を揺さぶれる、との誤解を与えかねない」(外務省筋)というのが政府の判断。慎重な構えを見せている<sup>28</sup>」との見解を示してもいた。しかし、同日(6月12日)政府はTMDについて「冷戦終了後、核兵器やミサイルの拡散問題が深刻化している事実を受け、96年度から始まる新中期防衛力整備計画(次期防)で、戦域ミサイル防衛(TMD)のシステムの導入を前提にした調査研究に取り組む方針を固めた<sup>29</sup>」のであった。

また、試射を受けて、同年9月22日に行われた、ジョン・ドイッチュ米国防次官(取得・技術担当)と畠山蕃防衛事務次官が会談においては、「ノドン1号」への対処を念頭に「将来、ミサイル防衛システムが必要になる」との認識で一致し、TMD構想について、日米協力のあり方を検討する作業部会を日米安全保障事務レベル協議(SSC)の下に置くことで大筋、合意した。

その他、8月に中西防衛庁長官とフランク・ウィズナー防衛次官の会談、11月のレス・アスピン米国防長官との会談などを通じ、12月に日米TMD作業グループ(TMD-WG)が設置された。このワーキンググループは米国防総省、BMDO、外務省、防衛庁の代表から構成され、TMDおよびその地域的影響や条約遵守といった関連事項についての定期的会合を行う場として発足したものである<sup>30</sup>。

1994年に入り、8月には「防衛問題懇談会」によって『日本の安全保障と防衛協力』という報告書を作成、村山総理大臣へ提出した<sup>31</sup>。通称「樋口レポート」と言われる同報告書は冷戦後の日本の安全保障や防衛力のあり方について「見直す」ものであり、報告書の内容が後の安全保障政策に影響を与えていくことから、非常に重要なものであった。この見直し作業のはじめの同報告書において「日本自身が、弾道ミサイル防衛能力を持つ必要」があり、「(TMDに関しては)米国と提携しつつ、その保有に積極的に取り組むべきである」という内容が織り込まれたのである<sup>32</sup>。

同年9月にはTMDワーキンググループの枠組の下、弾道ミサイル防衛の必要性等の政策判断を行うにあたり、日米の専門家レベルによる共同研究の場、「日米弾道ミサイル防衛共同研究」(BS: Bilateral Study) を設けることにつき合意し、1995年1月以降開始

<sup>27</sup> Yonhap(Seoul),6/24/93; in FBIS-EAS-93-120,6/24/93, "Defense Ministry: May Nodong-1 Test Successful."

<sup>28</sup> 『読売新聞』93年6月12日。

<sup>29</sup> 『読売新聞』同上。

<sup>30</sup> 防衛庁『弾道ミサイル防衛(BMD)に関する研究について』1999年、9頁。

<http://www.jda.go.jp/j/library/archives/bmd/bmd.pdf>.

<sup>31</sup> RAND report, p30.

<sup>32</sup> RAND, Ibid.

されることになった<sup>33</sup>。

以上のように、1993年から1995年までの間において、TMDについては「TMD日米グループワーク」開始、日米弾道ミサイル防衛共同研究の合意、「樋口レポート」に文言挿入と進展はあったものの、日米ミサイル防衛議論の段階としては初期のものであった。

## 2:1995年から1998年8月まで

### - TMD は安保政策の課題 -

1995年から1998年8月までの期間は、『外交青書』、『防衛白書』、『中期防衛力整備計画』、『日米安全保障共同宣言』等の各種文書にミサイル防衛についての文言が挿入され、TMDは日米同盟に組み込まれたのと同時に、日本の安全保障政策における課題の一つとなっていくというプロセスを経た。

1995年度より1998年度までに、政府として、計5億7千万円を投じて「我が国の防空システムの在り方に関する総合的調査研究」を行うこととし、BMD構想（センサーシステム、ウェポンシステム、BM/C<sup>3</sup>I(BM: Battle Management: 戦闘管理、C: Command: 指揮、C: Control: 統制、C: Communication: 通信、I: Intelligence: 情報)等の技術的実現可能性などの調査研究を開始した<sup>34</sup>。

また、1995年4月1日には、北朝鮮の「ノドン1号」等の弾道ミサイルにかかわる脅威を見積もること、米国とのTMD共同開発の可能性等を調査・研究すること、を目的として、防衛庁内に「弾道ミサイル防衛研究室」(BMDR: Ballistic Missile Defense Research)が設置された<sup>35</sup>。

6月、『防衛白書』第三章「我が国防衛の今後の課題」において、「わが国は引き続き日米防衛協力の充実を図る」と共に、「弾道ミサイル防衛に関する日米共同研究」が政策課題として初めて挿入された<sup>36</sup>。

さらに、同年12月14日閣議決定された『中期防衛力整備計画』(1996-2000)においても「弾道ミサイル防衛(BMD)については、その有用性、費用対効果などに関し、総合的見地から十分に検討のうえ、結論を得るものとする」という文言が挿入された<sup>37</sup>。同整備計画は19日に「見直し」が行われたが、その一週間後の26日に村山富一首相(当時)もTMDについて「米国の研究にも日本も事務レベルで参加している。総合的見地で検討を重ねて結論を得るべきだ<sup>38</sup>」とのコメントをしている。

また、『外交青書』においても、二章一節の中にある「安全保障及び防衛面での米国との協力」において、「(米国が参加を呼びかけているTMDについて)日本政府としては、今後の防衛政策を検討していく上で重要な検討課題であると考え、日米間で事務レベルの検

<sup>33</sup> 防衛庁、前掲資料。

<sup>34</sup> 防衛庁 前掲資料(『弾道ミサイル防衛(BMD)に関する研究について』)、9頁。

<sup>35</sup> RAND, Ibid.

<sup>36</sup> 防衛庁『防衛白書1996年度版』財務省印刷局、1996年。

<sup>37</sup> 防衛庁『中期防衛力整備計画(平成8年度～平成12年度)』

<http://www.jda.go.jp/j/library/archives/keikaku/1996/mp96j.htm>

<sup>38</sup> 「軍縮の方向に変わりはない 中期坊で首相」『産経新聞』1995年12月27日。

討を行っている」と、TMD が今後の重要な政策課題である旨を初めて示した<sup>39</sup>。96、97年度版においても同青書中に TMD についてほぼ同等の内容の記述が挿入されるに至り、日米間における「技術面・装備面」における「重要な検討課題」として定着することになった<sup>40</sup>。

1996年に入り、2月23日に日本政府は米国とTMDの情報提供に関する書簡を交わし、了解事項覚書（MOU：Memorandum of Understanding）を締結した。4月17日には「日米安全保障共同宣言」が行われ、その中で「両国政府は、大量破壊兵器およびその運搬手段の拡散は、両国の共通の安全保障にとり重要な意味合いを有するものであることを確認した。両国政府は、拡散を防止するために共に行動していくとともに、既に進行中の弾道ミサイル防衛に関する研究において引き続き協力を行う<sup>41</sup>」という文言が盛り込まれた。冷戦後における日米同盟を「再確認」するものである同宣言において TMD に関する文言が挿入されたという事は、TMD が日米安保体制の基軸の一つとして定着したと考えられる。

「日米安保共同宣言」が発表された後も 10 数回に渡る日米間における協議および国内における技術的な実現可能性やコスト等について調査が継続的に行われていた。政府としての公式見解は依然として「協議」するという姿勢ではあったが、1997年から1998年初頭にかけて TMD システムについて幾つかの目処が示された。それらは、1997年4月2日には1998年にもイージス艦搭載の SM-3 ブロック 0 のテストを行う事が明らかにされた<sup>42</sup>、防衛庁の一部では1997年6月中旬に「海上上層配備 NTWD 計画で米国との共同研究に参画することがもっとものぞましい<sup>43</sup>」という決断を下した、2月24日に新たに上層用海上発射ミサイル LEAP などに的を絞った調査研究を開始する方針を決めた、などであった<sup>44</sup>。

これらの中で、1999年から米国と共同技術研究が開始されたことを考慮すると、がもっとも重要であったと考えられる。防衛庁内部において「NTWD がもっとものぞましい」という決断に至った背景には、日本を最も効率的に防衛できるシステムと思われたこと（地理的条件）海上自衛隊がイージス艦を所有していたことからプラットフォームを有していたこと、NTWD システムの開発計画がそれほど進んでいなかったため、日本企業が参加しやすかったこと、米国海軍も NTWD にかかる資金が不足しており、支持を拡大しようとしていたこと、などがある<sup>45</sup>。

以上みてきたように、この時期では『防衛白書』や『外交青書』等において初めて TMD に関する文言が挿入されはじめ、1996年4月17日の『日米安全保障共同宣言』という極めて重要な日米同盟の「再確認」である場でも TMD に関する文言が挿入され、TMD

<sup>39</sup> 外務省『外交青書 1996年度版』財務省印刷局、1996年。

<sup>40</sup> 外務省 前掲書（財務省印刷局、1997年、1998年。）

<sup>41</sup> 外務省「日米安全保障共同宣言 - 21世紀に向けての同盟 - 」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/sengen.html>

<sup>42</sup> TMD Chronology, p.38.

<sup>43</sup> Patric Cronin, Paul Giarra, and Michael J. Green, “Theater Missile Defense and US-Japan Alliance”, p.172.

<sup>44</sup> TMD Chronology, p.41.

<sup>45</sup> Patric Cronin, Paul Giarra, and Michael J. Green, Ibid.

の日米協議のあり方、および日本の TMD に対する方向性について幾つかの目処がしめされた。これらの一連のプロセスにおいて TMD は日米同盟の基軸の一つとなるとともに、日本の安全保障政策の「重要な検討課題」として定着したと言ってよいだろう。

## 第 2 節 第二期 (1998 年 9 月 ~ 2002 年 3 月)

### テポドン試射後「NTWD」で研究スタート

#### 第 1 項 背景

この時期では、国際秩序に対する認識が日本政府の中で確立し、グローバル、リージョナル、二国間、による多重システムが構築されつつあるというように位置付けられている<sup>46</sup>。このような情勢の中で、日本政府は各レベルにおいて積極的なアプローチを行ってきた。

これは、日本政府のグローバル、リージョナル、二国間の各レベルにおける政治的、経済的アプローチにもかかわらず、戦略環境においては冷戦後に想定された幾つかの「脅威」が現実のものとなったからである。中でも、1998 年 8 月 31 日の北朝鮮による「テポドン 1 号」ミサイル試射は、日本国内において「脅威」認識を「ノドン・ショック」の後サイド喚起させた点で極めて重要な事件であった。

一方、米国では 2000 年にブッシュ政権が誕生し、ミサイル防衛構想も TMD と NMD (National Missile Defense) を統合した形でシステム構想のリストラクチャリングが行われた。それまで米国でミサイル防衛を統括していた「弾道ミサイル防衛局」(BMDO) も「ミサイル防衛局」(MDA : Missile Defense Agency) に代わった<sup>47</sup>。さらに 2001 年 9 月 11 日の米国国内同時多発テロ事件を機に「ホームランド・ディフェンス」が重要視されることになり、ミサイル防衛構想も新たな局面に突入している、とあってよいだろう<sup>48</sup>。

しかし、日本における TMD の議論は 1999 年に決定した枠組で継続的に行われていることから、この時期のプロセスは テポドン試射 NTWD で正式合意 NTWD につき継続研究、というものが基本的な流れである。その過程を以下に、具体的に見ていく。

#### 第 2 項 重要決定事項

年月日		
1998	8 月 31 日	北朝鮮「テポドン」試射
	12 月 25 日	NTWD で閣議決定、9 億 6200 万円の予算計上
1999	7 月 27 日	『防衛白書』「協力は最も効率かつ実りある」と位置付け
	9 月 18 日	NTWD で「日米共同技術研究」開始

<sup>46</sup> 外務省『外交青書』(財務省印刷局、1999-2001 年度版)。

<sup>47</sup> MDA の役割については <http://www.acq.osd.mil/bmdo/> を参照されたし。

<sup>48</sup> 米国の安全保障政策については <http://www.defenselink.mil/> を参照されたし。

2000	3月	20億4800万円の予算計上
2001	3月	37億8000万円の予算計上

### 第3項 米国の役割

#### 1:1998年から2000年まで

#### - 対日 TMD 政策は抑制的 -

1990年代後半まで、米国政府の対日 TMD 政策は全体として積極的であった。米国政府は日本を「東アジア戦略の土台」という位置付けをしていたこと、ミサイル防衛構想が NMD より TMD にプライオリティーが置かれており、資金的、技術的、政治的な観点から日本の協力が必要であった、という事が背景にあったと思われる。

また同時に、確かに米国政府のアプローチの仕方は 1990 年代初頭と中葉では変化したが、基本的な姿勢として、日本政府を TMD に参加するよう説得するという事は 北朝鮮の弾道ミサイル開発の状況、中国の軍事近代化傾向という戦略環境からも重要であった<sup>49</sup>。

しかし、1990 年代後半より、米国では NMD を重視するようになった(こと)、1999 年 9 月の NTWD にかかわる正式合意まで明確な姿勢を日本が示さなかった、などの理由から、積極的な対日 TMD 政策は抑制傾向にあった。6 年間に渡る日本の TMD に対して計上した約 300 万ドルの財政的貢献に対しても、米国政府が提唱している TMD 構想全体のコストに比べれば比較的不十分な額であるという見方も、米国政府内の一部に存在していた<sup>50</sup>。

米国政府が NMD を重要視するようになった背景には、95 年 8 月から 96 年 2 月にかけて米国政府内でミサイル防衛について再検討を行い、技術研究にとどまらず準備計画も進めることになったこと、1998 年 8 月 31 日に北朝鮮から試射された「テポドン」が、1998 年 7 月に提出された「ラムズフェルドレポート」で危惧されていたことを体現したこと、などが考えられる<sup>51</sup>。

1999 年 1 月 20 日の「1999 年国防報告」において、コーエン米国防長官は「「テポドン」ミサイル試射を受け、NMD の早期完成・配備を目指す」と示し、NMD に追加予算として約 66 億ドルの追加予算請求をしたのであった<sup>52</sup>。

つまり、この時期における米国の対日 TMD 政策の特徴は、主に北朝鮮の「テポドン」が長距離弾道ミサイルである可能性があることから、NMD の配備にプライオリティーを置きながら、東アジア戦略の要である日本に TMD の強力を要請する、というスタン

<sup>49</sup> RAND report, p.21.および Stimson report, p.65.

<sup>50</sup> p.23. Ibid. (RAND report).

<sup>51</sup> 防衛研究所編『東アジア戦略概観』財務省印刷局、2001年、35頁。

<sup>52</sup> Department of Defense (DoD), HARNESSING THE POWER OF TECHNOLOGY, "THE ROAD TO BALLISTIC " MISSILE DEFENSE FROM 1983-2007, Department of Defense, September 2000, p.34.

スをとっていたのである。従って、対日 TMD 政策はやや抑制されたものとなったと言える。

## 2 2000 年から 2002 年まで

### ブッシュ新政権の積極姿勢

1998 年頃から米国の対日 TMD 政策はやや抑制傾向にあったが、ブッシュ政権が誕生したことによって、この姿勢に変化が見られた。多段階による本土ミサイル防衛構想 (multilayered National Missile Defense) を打ち出すとともに、TMD システムに日本が参加することを強調し始めたのである<sup>53</sup>。

この時期、米国ではブッシュ新政権が誕生し、ミサイル防衛の構想も TMD と NMD が統括された。このことが意味するのは、米国国内においてミサイル防衛に対する議論は、主に大陸弾道ミサイル (ICBM: Inter Continental Ballistic Missile) 等の「戦略ミサイル」を「脅威」として認識し、本土防衛を優先するというものと考えられるので、概念としては NMD により力を入れていたという事になる。1998 年ごろより活発化したロシアとの弾道ミサイル制限条約 (ABMT: Anti Ballistic Missile Treaty) の改廃問題はそのことを如実に示していると言える。

また、米国政府が日本の TMD 政策に対してより積極的な姿勢を求めようとなった背景に、米国国内において 日米同盟を再度強化する流れが 1999 年ごろより生まれており、「バードンシェアリング」から「パワーシェアリング」が重視され始めたこと、アジア地域を「大規模な競争が発生する地域となりつつあり」、「巨大な資源を持った軍事的な競争相手が現れる可能性がある<sup>54</sup>」、と米国の東アジア地域における相対的な影響力が減少する傾向に対する危惧から日本を同地域の要として位置付けておきたい、というような事が考えられるだろう。

## 第 4 項 国内

### - NTWD で共同技術研究開始 -

1998 年 9 月以降では、TMD に関して 1999 年 8 月に NTWD について、「開発・配備」を前提としないということで、「日米共同技術研究」を開始する、という極めて重要な一歩を踏み出した。その背景には、1998 年 8 月 31 日の北朝鮮による「テポドン」試射があり、防空システムの脆弱性という観点から広く国内に危機意識が巻き起こった、という事がある。また、2001 年 9 月 11 日にテロ事件があったが、1999 年に共同技術研究を開始して以来、日本の取り組みは基本的に変化がない、と言ってよい。

「テポドン」ショックから 2 日後の 9 月 1 日、高村外相は記者会見で、北朝鮮のミサイ

<sup>53</sup> Ibid. (RAND report)

<sup>54</sup> 「米「国防見直し」の詳細『産経新聞』2001 年 10 月 3 日。

ルが日本を完全に射程に収めたことを念頭に「戦域ミサイル防衛（TMD）構想などの問題を討議する時、当然、一つの資料として取り上げられる<sup>55</sup>」と述べた。また、斉藤邦彦駐米大使は、「事件は戦域ミサイル防衛（TMD）や探知能力向上など日本の防衛体制充実の必要を示し」<sup>56</sup>、安全保障会議議員懇談で額賀福志郎防衛庁長官は「弾道ミサイル防衛問題を含め、早急に検討したい<sup>57</sup>」と述べた。

さらに、翌日 9 月 2 日の北朝鮮のミサイル発射に対する今後の政府方針では、「テポドン」について「ミサイル発射実験はわが国の安全保障に直接かかわることで極めて憂慮。北東アジアの平和と安定および大量破壊兵器の不拡散の観点からも極めて遺憾。対北朝鮮政策を再検討し、きざんとした対応を取る」と位置付け、「戦域ミサイル防衛（TMD）システムの技術確立について引き続き検討<sup>58</sup>」する旨が発表された。

また、1998 年 9 月 20 日の日米防衛首脳会談では「防衛庁としての国内的な作業を始める意向である<sup>59</sup>」ことが明らかにされた。同日行われた日米安保会談で、額賀福志郎防衛庁長官が「戦域ミサイル防衛（TMD）の意義などから今後、実施する方向性を示し、そのために必要となる国内調整のための作業を行っていく。共同技術研究の過程で実現性を踏まえながら考えるものであり、開発まで何年かかるかは答えられる状況でない<sup>60</sup>」と述べ、秋山昌広事務次官も「これまでの調査研究で弾道ミサイルの防衛システムをつくる技術的基盤はあるという確信を持ちつつある<sup>61</sup>」と述べたのである。

同年 10 月 23 日の日米安全保障会議では、TMD について政府内部で調整を開始することが表明され、「海上配備型上層システム」(NTWD) のミサイルの 4 項目にわたる設計及び、赤外線シーカ要素の一部試作として大蔵省に約 9 億 6300 万円の予算の追加要求がなされた<sup>62</sup>。

また、12 月 18 日に政府は戦域ミサイル防衛（TMD）構想関係閣僚会議を開き、国会決議の解釈権は国会にあるが、TMD は専守防衛を旨とする日本の基本方針の下で必要最小限の純粋に防衛的な手段である

開発段階、配備段階への移行は別途判断する

これらの判断は TMD の技術的実現可能性や将来の防衛のあり方を十分検討する<sup>63</sup>、との見解を示した。

政府内および米国との調整がこのように進んだ結果、12 月 25 日の安全保障会議では 1999 年度（平成 11 年度）予算に関する決議決定がなされ、TMD の NTWD システムについて「政府として弾道ミサイル防衛に関する日米共同技術件究の着手を正式に決定した

<sup>55</sup> 「北朝鮮ミサイル 安保理に議題提起も - - 日本政府、米韓と緊密協議」『毎日新聞』1998 年 9 月 21 日。

<sup>56</sup> 「北朝鮮のミサイル試射で政府 日米韓 3 国で緊密協議確認 国連安保理へ提訴も」『産経新聞』1998 年 9 月 1 日。

<sup>57</sup> 「ミサイル試射 日朝交渉の再開いっそう厳しく 高村外相」『産経新聞』1998 年 9 月 1 日。

<sup>58</sup> 「ミサイル試射 北朝鮮への政府方針要旨」『産経新聞』1998 年 9 月 2 日。

<sup>59</sup> 前掲資料 防衛庁『弾道ミサイル防衛（BMD）に関する研究について』1999 年。

<sup>60</sup> 「日米安保協議委 共同会見要旨」『毎日新聞』1998 年 9 月 21 日。

<sup>61</sup> 同上。

<sup>62</sup> 防衛庁『防衛白書』1999 年度版。および『毎日新聞』、『産経新聞』、『読売新聞』1998 年 10 月 24 日に関連記事。

<sup>63</sup> 「TMD 構想は国会決議に反せず 政府見解」『産経新聞』1998 年 12 月 18 日。および、「TMD 構想 国会決議に抵触せず」 政府見解確認」『毎日新聞』1998 年 12 月 18 日。

64」のであった。

同時に野中広務官房長官は、

弾道ミサイルの拡散状況を踏まえ、専守防衛を旨とするわが国の国防政策上重要な課題

日米安保体制の信頼性向上に資する

国民の生命・財産を守るための純粋に防御的な、代替手段のない唯一の手段で「宇宙の開発および利用に関する国会決議」との関係でも、平和国家としての基本理念に沿ったもの

開発・配備段階への移行は、技術的実現可能性や将来の防衛の在り方を十分検討した上で別途判断する<sup>65</sup>、

などとする談話を発表したのであった。

1999年7月27日の『国防白書』では「政府としては、米国との間でBMDの共同技術研究を行うことが最も効率的かつ実りあるものであり、このような日米間の協力は日米安保体制の信頼性の向上に資すると考えている<sup>66</sup>」と初めて「最も効率的かつ実りがある」という文言が挿入された。

同年8月13日には政府は閣議で「弾道ミサイル防衛（BMD）の日米共同技術研究に関する交換公文を決定<sup>67</sup>」し、16日に高村正彦外相とフォーリー駐日米大使が交換公文に調印し、防衛庁と米国防総省の担当者が了解覚書に署名した<sup>68</sup>。

共同研究の対象は1998年12月25日に決定したNTWDについてである。具体的にはNTWDのミサイルを構成する 赤外線シーカ キネティック弾頭 第2段ロケットモーター ノーズコーンの4部品で、ミサイル追尾装置の先端カバー部分と第2段ロケットモーターは日本が中心的に作業を行うことで決定した<sup>69</sup>。

その後、現在も日本におけるTMD研究はこの枠組で行われており、2000年度に20億4800万円、2001年度には37億800万円を計上し、NTWDの技術的な実現可能性等について研究が行われている。

このように、1998年8月31日以降は、テポドン試射によって危機意識が広く認識され、TMDについては「研究」を主たる目的とし、NTWDについて共同技術研究が開始されたというプロセスがあった。

## まとめと展望

これまで見てきたように日本におけるTMDの経緯は、1990年代前半から中葉にかけて、1993年5月31日の「ノドン1号」試射を契機に防空システムの脆弱性が認識されはじめ、日米貿易摩擦で悪化していた日米同盟を日米安保再確認の流れの中で、同盟強化の手段として、そして日本の安全保障政策の「重要課題」として位置付けられた。

<sup>64</sup> 防衛庁 前掲書。

<sup>65</sup> 「TMD共同研究を正式決定」『産経新聞』1998年12月26日。

<sup>66</sup> 防衛庁『防衛白書』財務省印刷局、2000年。

<sup>67</sup> 「BMD、日米共同研究を決定 政府、モーターなど4分野」『日経新聞』1999年8月13日。

<sup>68</sup> 前掲資料 防衛庁『弾道ミサイル防衛（BMD）に関する研究について』。

<sup>69</sup> 同上。

そして日米間において 開発および生産を前提としない形で TMD システムの技術的な実現可能性を中心に調査・研究がなされ、1998年8月31日の「テポドン」により広く脅威認識が巻き起こり、1999年8月16日に NTWD につき「日米共同技術研究」という枠組で正式合意をしたのであった。「日米共同技術研究」に日本が踏み出したことは、日米同盟の中で TMD が「重要課題」として定着したと共に、日本の安全保障政策の中にも「重要課題」として定着したことを意味する。

しかし、現段階において コスト、 フィージビリティ、 対中関係、 国内法関連など、TMD にかかわる問題点も多いのも事実である（これらの問題については他の章を参照されたい）。日本にとって今後 TMD について米国に「ノー」といえる選択肢は残されているだろうか。日本の防空システムの脆弱性を再度露呈するような事態が起こった場合どのように対応する事ができるのか。この様な疑問を考えたとき、外交努力によって安全な地域環境を創出・維持していくと同時に、現在共同技術研究を行っている NTWD がいつ頃でき、どのような「脅威」を対象とし、そのシステムを導入することによってどれだけ「抑止」を出来るのか、システムのみならず対外交渉などの政治面を含めたコストがどれくらいなのか、という事に関する結論を出すことが、今後重要であろう。

従って、1990年代から現代に至るまでの日本における TMD への取り組みは、技術的な実現可能性について「研究」を始める段階に至ったが、未だ考慮しなければならない事項が多いことを踏まえると、ひとまず日米安保体制の重要な「政策課題」として日米両国に定着したことに意義があるといえる。